

第4期 流山市地球温暖化対策実行計画

(区域施策編)

ストップ温暖化！流山プラン

(案)

概要版

年 月

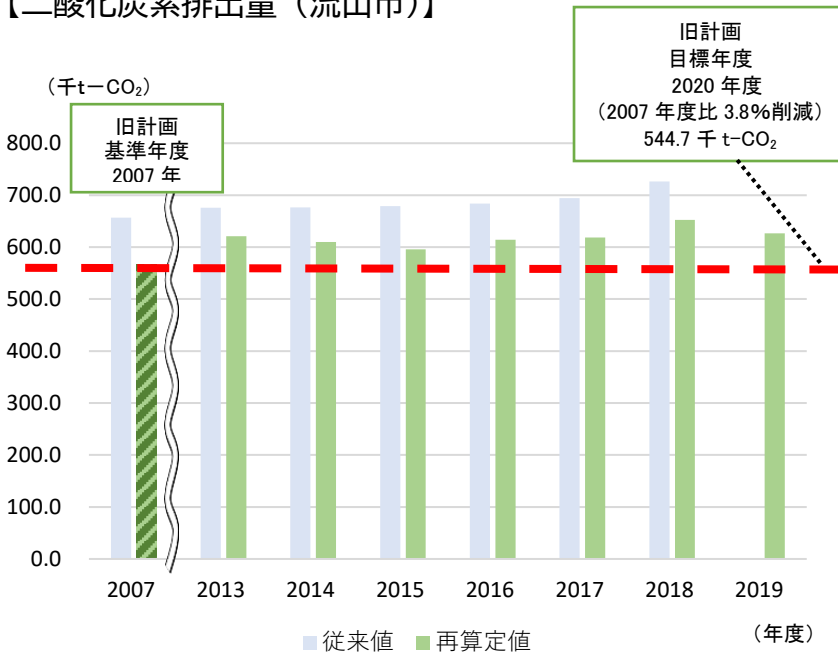
流山市

～都心から一番近い森のまち～

【計画概要】

1. 旧計画の目標と排出量

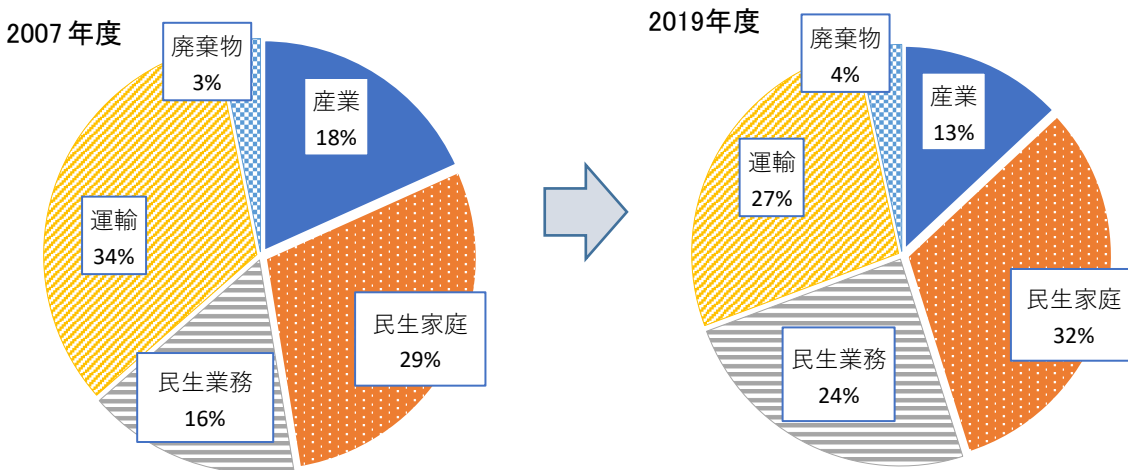
【二酸化炭素排出量（流山市）】



市域の二酸化炭素排出量は、旧計画においては2020年度までに2007年度比3.8%削減（544.7千t-CO₂）を目標としていた。旧計画策定時の人口推計より約7,800人上振れしている現状もあり、目標達成は困難である見込みだが、年ごとの総排出量の増減がある状況で、直近の2019年度は人口増加の中でも対前年度比4.0%（26.4千t-CO₂）の減少となっており、今後もこの減少傾向を保持することが期待される。

※2021年に国の統計の算出方法が変更され、統計値が遡って改訂されたことに伴い、排出量の再算定を行った結果、従来値より再算定値は低く算出されたが、増減の傾向に大きな相違は見られない。

【2007年度と2019年度の部門別排出量の割合】



2007年度と2019年度を比較すると、運輸部門と産業部門が大きく減少した一方で、民生家庭部門・民生業務部門はいずれも増加しており、2部門合計で全体の56%を占めている。

2. 削減目標

国は、パリ協定の枠組みのもと、温室効果ガス中期目標 46%削減、長期目標実質ゼロを国際公約として掲げた。市でも、国と目標を共有し、足並みを揃えて対策を講じることが必要である。

目標

2030 年度の二酸化炭素排出量を 2013 年度比 46%削減
2050 年度の二酸化炭素排出量実質ゼロ

※対象ガス：国＝温室効果ガス 7 ガス、流山市＝二酸化炭素

3. 流山市が目指す将来像、基本方針

2050 年度までに、全ての市民や事業者が、それぞれの活動において脱炭素型のライフスタイルや事業活動を取り入れ、さらに地域そのものが二酸化炭素排出量実質ゼロのまちとなる「脱炭素都市ながれやま」の実現を目指す。

旧計画の基本方針を継承し、市民の力を貴重な財産と位置付け、市で民生家庭部門・民生業務部門に向けた削減策を展開し、市民・事業者の行動・意識改革による「ソフトパワー」を最大化していく。

【2019 年度の市域の部門別排出量推計】

(千 t-CO₂)

4. 市域の二酸化炭素排出要因

市域の二酸化炭素の総排出量 539.9 トンのうち、排出要因の上位 3 分野は、民生家庭部門の電力が 139.9 トン、民生業務部門の電力が 113.1 トン、運輸部門の自動車 that 109.2 トンとなっている (右表)。

5. 重点施策

本計画では二酸化炭素排出量の多い電力消費の削減や自動車対策を中心に、5 つの重点施策と適応策を定める。

重点施策①：市民・事業者との協働による

省エネルギー生活への転換の推進

重点施策②：再生可能エネルギーの活用

重点施策③：環境負荷の大きい自動車からの転換

重点施策④：廃棄物の発生抑制と資源循環

重点施策⑤：緑地保全と都市緑化による

二酸化炭素吸収源対策

部門		2019 年度 排出量	比率
産業	製造業	40.4	7.5%
	建設業	5.1	0.9%
	農林業	2.1	0.4%
		47.6	8.8%
民生家庭	灯油	10.3	1.9%
	LPG	11.2	2.1%
	都市ガス	42.0	7.8%
	電力	139.9	25.9%
	203.4	37.7%	
民生業務	重油	9.1	1.7%
	灯油	6.4	1.2%
	LPG	2.5	0.5%
	都市ガス	16.0	3.0%
	電力	113.1	20.9%
	熱	1.3	0.2%
	148.4	27.5%	
運輸	自動車	109.2	20.2%
	鉄道	10.1	1.9%
		119.3	22.1%
廃棄物		21.1	3.9%
合計		539.9	100.0%

6. 適応策

地球温暖化の対策には、その原因物質である温室効果ガス排出量を削減する（または植樹などにより吸収量を増加させる）「緩和」と、気候変化に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することにより気候変動の悪影響を軽減する（または気候変動の好影響を増長させる）「適応」が二本柱となっている。

本実行計画は、気候変動適応法第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」を内包することとしている。自然災害、健康、水環境、水資源、自然生態系、農林水産業など、幅広い分野で適応策が求められている。